

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和6年6月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和6年6月25日 開会：午後3時00分 閉会：午後3時56分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育部担当次長	藤 崎 清
教育総務課長	川名部 康 文
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
教育指導課長	三 村 洋 一
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	菅 井 良 江
図書館長	高 仲 浩 一
教育総務課長補佐 (書記)	神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 片岡委員、日暮委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○5月24日 令和6年度第1回成田市「部活動の地域移行」協議会について

今年度第1回目の協議会でした。この日の協議は、今年度以降の地域移行スケジュールについて、成田ウインドオーケストラユースの「部活動地域移行」参入について、関係団体に対する部活動の地域移行に伴う地域クラブの中学生の受け入れについて、の3件でした。

特に、地域クラブで積極的に中学生を受け入れていただくことを願い、各団体に要請を行うことを了承していただきました。部活動の地域移行については本年9月から各中学校、義務教育学校の1部活を地域に移行する予定となっています。さらに来年9月からは各学校で土曜、日曜の部活動は行わないこととしています。なかなか課題も多いのですが、予定通り進めてまいりたいと考えています。

○5月29日 臨時校長会議について

教職員による不祥事が続いていることから、臨時に各校長を招集し、私から直接、不祥事防止に関連したお話をさせていただきました。とりわけ、お酒は量を過ぎれば不健康であり、思わぬ失敗を引き起こすことにつながる。お金欲しさに不正を働くと一生を台無しにすること。性的関心が強すぎて本能のままに動けば必ず失敗すること。等、いわゆる3大不祥事について、予防するための注意事項を改めて各校長に強く訴えました。こうしたことは口頭でいくら言ってもなかなか人の心の中までは浸透していきません。食欲、性欲、睡眠欲は生きるための本能的な欲求ですが、私たちは同時に知的好奇心や向上心も持ち合わせています。教職員として子どもたちに生き方を学ばせる立場にいるからこそ、自らを律することのできる人間として成長して欲しいと願うばかりです。

○6月11日 令和6年度第1回成田市学校支援地域本部事業運営委員会について

今年度から新たに吾妻小学校を加えた19校で行われている学校支援地域本部事業の第1回運営委員会が開催されました。市内の公立小中義務教育学校では昨年度からすべての学校で学校運営協議会が設置され、いわゆるコミュニティ・スクールとなっております。学校が地域に教育力を示し、地域が学校を支援する双方向のコミュニケーションを主体的に行っていくためには、地域全体で学校を支える仕組みが重要です。その実行部隊が学校支援地域本部になるわけです。地域と学校をつなぎ学校を支援するためのコーディネーター役を任された方はとても大変だと思いますが、より一層地域に開かれた学校運営を行うためご尽力をお願いしたいと思います。

市議会

○6月7日～6月26日

令和6年6月定例会について

教育委員会からの提案議案2件を含む24議案と報告事項12件を案件として6月定例議会が明日までの会期で始まりました。一般質問では9人の議員さん方から質問を受けました。このうち2人は教育問題だけの質問でした。とりわけ不登校問題については多くの質問をいただいたところです。不登校児童生徒が年々増えている現状に対する質問は当然のことと思いますが、不登校イコール全欠ということではありません。その多くはわずかでも登校できているのです。しかし、質問者から見ると、1日も学校に行くことができないのが不登校、というとらえ方につながっているのではないだろうかと思えるような質問で、誤解を受けているのではないかと案じます。ちなみに今年度、1日も登校できていない児童生徒数は現時点で36名いるということです。これはこれで大きな問題だと思っています。

6月18日 教育民生常任委員会

先に申し上げました教育委員会からの提出議案2件はすでに教育委員会会議で取り上げられていますので皆様ご承知のことと思いますが、常任委員会では全委員の皆様の賛同を得たとこ

ろです。また、所管事務調査の中で、成田小学校改築工事基本設計について報告し、委員の皆様からのご質問やご意見を頂戴いたしました。

その他

○5月22日 令和6年度第2回成田祇園祭実行委員会について

今年度も7月の第1週の5日金曜日から翌週の7日日曜日にかけて成田祇園祭が実施されます。その第2回目の実行委員会が開かれました。例年第2回目の会議では、何か新たな発議があるわけではなく、各地区や警察、市の関係部署などからの確認事項が主たる議題となります。今回も特に大きな問題はなく、スムーズに会が進行しました。後は本番を待つだけの状況です。

○5月23日 令和6年度千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会・特別講演会について

流山市のおおたかの森ホールで開催された県の教育委員会連絡協議会の総会でしたが、私のに3名の委員さんが出席されていますので特に改めてご報告の必要はないものと考えますので、ここでは、この会に参加しました、とだけご報告いたします。もし皆様から何かあれば私の報告終了後ご意見を頂戴したいと思います。

○5月25日 成田市制施行70周年記念「成田伝統芸能まつり春の陣」について

春の一大行事になった「成田伝統芸能祭り春の陣」ですが、今年は市制施行70周年を記念して、市長、議長、関根副市長と成田国際空港長、それに私を加えた5人で、開会行事となる「白波五人男」稲瀬川勢揃いの場面を演じました。ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、私は赤星十三郎に扮し、出演しました。弁天小僧菊之助役の十川久恵成田国際空港長と私が女装する役ですので、白い化粧を施しての出演となりましたが、真似事とはいえ、本格的に化粧して参道を練り歩いたり、舞台に立ったのは、大変でしたが良い思い出になりました。あいにく私自身の当日の体調が最悪で、歌舞伎出演後早々に帰宅してしまいましたので、お祭りを堪能することはできませんでしたが、ご覧になられた方はいかがでしたでしょうか。

○5月27日 北総教育事務所 指導室訪問について（公津の杜小）

今年度初めての指導室訪問ということで私も公津の杜小学校での授業を参観いたしました。私以外にも3名の委員さんおられましたので特にご報告は致しませんが、授業はやはり教師次第、という印象を持ちました。全体会で私の挨拶の機会がありましたので、子どもにとって教師こそ最大の教育環境、という話をさせていただきました。ご覧になった皆さんはいかがでしたでしょうか。

○5月31日 北総教育事務所 所長訪問について（公津小・向台小）

指導室訪問と同じように、教育事務所長訪問も今年度初めてでした。所長さんが代わられましたので、どんな話をされるのか注目していましたが、その真摯な態度に共感を覚えました。学校を元気にしたい、という気持ちがあふれる言葉が多く、気持ちがあたたかくなりました。この日も何人かの委員さんがおられましたので学校で授業を参観された印象は後程伺いしたいと思います。

○6月4日 第51回印旛地区小学校陸上競技大会について

各部会の大会で上位に入賞した子どもたちが集い印旛地区全体で競い合う「郡大会」が重兵衛スポーツフィールド中台の陸上競技場で開催されました。私は開催地を代表して挨拶させていただきましたが、その後5、6年生の4×100mリレーを見学してまいりました。大会結果につきましては、印西市の小倉台小学校の圧倒的な強さが目立っていましたが、本市でも加良部小学校5年生女子がリレーで優勝、吾妻小学校6年生女子児童も走高跳で優勝するなど活躍しておりました。それにしても印西市の小学生の強さが引き立っていた大会でした。

○6月6日 令和6年度一般財団法人印旛教育会館第1回評議員会について

定時評議員会ということで出席し、当日は議長を仰せつかり、会の運営を進めてまいりました。議題は令和5年度の事業報告及び決算の承認に関する件、令和5年度公益目的支出計画実施報告書の承認に関する件、理事の選任に関する件、等でした。一般財団法人となった印旛教育会館の運営は、令和21年度までに公益目的財産をゼロにすることが義務付けされており、この目標に近づけるため、毎年2,800万円程度の公益目的支出を続けていかなければなりま

せん。会館運営にはこうした内容を熟知し、公平で公正な運営が求められています。評議員会はこうした会館運営を見守り、一般財団法人として継続して運営できるよう指導助言していくことになります。教職員が拠出金を出し合い、成田市の支援があって設立できた印旛教育会館が今後も教職員を中心に有効に活用していただきたいと願っています。

○6月8日 令和6年度一般社団法人成田市スポーツ協会定時社員総会・表彰式について

市内34スポーツ競技団体と、5つの地域団体、12の賛同団体を抱える成田市スポーツ協会の総会があり、出席してまいりました。大きな団体ですので総会の進行にもずいぶんと時間がかかり、終了予定時刻をだいぶ超過してしまいました。また、今回の総会をもって村嶋義則氏が会長を退き、代わって野平浩明氏が新会長に就任しました。その後引き続きスポーツ協会の表彰式が行われ、功労賞10名、特別賞、これは全日本実業団対抗陸上競技大会4×400mリレーに参加し、優勝した2名。優秀選手賞一般の部11名、同中学生の部25名、同小学生の部12名、団体の部2団体、県民体育大会で上位入賞した8名と10団体、同監督の部11名が表彰を受けました。とにかくあまりの数に驚きました。これだけ多くの方がスポーツで活躍されているのだな、と改めて感じた次第です。

○6月10日 北総教育事務所 所長訪問について（下総みどり学園）

議会日程の合間を縫って下総みどり学園の所長訪問に参加しました。県内で初めて校舎一体型小中一貫教育校としてスタートしたみどり学園ですが、発足当時の教職員は今では一人だけとなっていて、その職員も現在育休中です。まもなく復帰の予定ですが、小中一貫教育校としてスタートを切った当時の教職員のモチベーションの高さは今では想像もできないくらいの熱さだったのではないのでしょうか。職員の入れ替わりが進み、徐々に変わりつつある学校の姿を見せてもらった感があります。学校の教育力は制度にはよりません。どれだけ強い思いを持った教職員が持てる力を結集できる組織になれるかで決まります。しかし、皆がそうであるなら当然より良い制度の学校がいに決まっています。それが初代校長の高山先生に託した小中一貫教育校です。今もその思いを引き継いで校長先生はじめ全職員が頑張っている様子は感じます。しかし、何かが違うように思えてなりません。所属職員に前期、中期、後期などと分けてそ

それぞれの分野の中だけであれこれ考えさせるのではなく、あくまでも9年間を通して子どもをどう育てるか、そして今は何をどうすればいいのか、全職員の理解を図ることが大切です。5年生は中期の3分の1ではなく全体の9分の5、8年生は後期の2分の1でも、中学生の3分の2でもなく、全体の9分の8なのです。実は今も皆、そう思っているのかもしれませんが、先駆的な取り組みを始めた学校なのですから、もっと大胆に、もっと効率的な教育方法を見出してさらに一歩進んでいけたらさらにいいな、と感じた学校参観でした。

○6月21日 公益財団法人印旛郡市文化財センター第13回定時評議員会について

印旛郡市文化財センターの副理事長という立場で、第13回評議員会に出席してまいりました。私は評議員ではないので、会議を見守るしかできませんが、評議員4名のうち3名が出席しての会議で、活発な話し合いなどはなく淡々と進みました。内容的には先に行われた理事会での協議をそのまま評議員会に移しただけにすぎませんが、今年度から理事長を務める佐倉市の理事が教育長からが市長に変わったこともあり、以前よりも緊張感が増したように感じました。

○6月22日 令和6年度成田市PTAバレーボール大会について

重兵衛スポーツフィールド中台の体育館で開催された今年度のPTAバレーボール大会は、単独校でメンバーが揃わず合同チームで出場したチームも併せて15チームとなりました。以前と比べると参加チームの数が減ってきているのは残念ですが、参加された皆さんは真剣勝負の大会を楽しんでおられる様子がうかがえ、とてもいい雰囲気を感じられました。大会は公津の杜中が優勝、準優勝は西中という結果でした。しかし、どのチームもよくまとまっていて、フルセットの白熱した試合展開が多かったようです。最近はPTAは任意団体だから加入したくない、と明言して活動に協力的ではない保護者も見られるようになり、難しい時代になってきたと感じさせられますが、それはPTAという組織に限ったことではなさそうです。しかし、こうして選手の皆さんが汗を流す場面を見て、また満面の笑顔を見て、もう一歩前向きに考えられるようになれば、と感じた次第です。

○6月24日 北総教育事務所 管理主事訪問について（西中・吾妻中）

管理主事の学校訪問でしたので、授業だけ参観してまいりました。そしていつも思うのは教員個人の指導力の差です。これはなかなか難しい問題ですが、絶えずより良いものを求めて学ぶ姿勢はいくら年を重ねても変わるものではなく、そうした姿勢が感じられる者もいれば、そうではない者もいて、学校経営の難しさを感じました。また、1人1台端末の活用については、とくに中学校間で差があると思いました。とりわけ他市から本市に着任した教員はこうした指導に慣れていないのか、個人差が大きいと思いました。学校全体でリーダーシップをもって教員同士の伝え合いが充実している学校とそうでない学校との差が大きくなっているようです。今後の課題として捉え、学校の支援に当たらないといけないと思いました。ただ、どの学校も子どもたちは大変落ち着いて学習できているように思いました。参観された委員の皆様のご感想をいただきたいと思います。

○6月24日 「第42回J S B A全日本スノーボード選手権大会」優勝報告会について

第42回J S B A全日本スノーボード選手権大会で優勝した久住中学校の3年生、奥田大翔さんとそのご両親が市長を表敬訪問されました。奥田さんは既に高校生のお兄さんが一般の部で活躍されていて、国際大会に何度も参加されているスノーボード一家です。奥田さんはスノーボードでも、スラローム競技、デュアルスラロームとジャイアントスラロームの2種目に出場し、両種目とも優勝という素晴らしい成績でした。この大会はU15の全日本選手権になりますが、現在中学3年生の奥田さんは、来シーズンからは一般の部に出場することになるそうです。強豪を相手にこれからはますます活躍されることを期待したいと思います。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：私は、5月23日、令和6年度千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会・特別講演会に参加させていただきました。特別講演では、文科省の課長補佐から不登校についての説明があり、不登校の原因の半数を無気力と括っていたことに対して、関川教育長の方からの質問で、無気力ということが原因ではなく、それに至った何か深い原因が他

にあるのではないかと指摘がありました。その後、5月31日に参加してきました関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会においても文科省から同じ説明がありましたが、文科省の課長からの説明では、不登校の原因の半数が無気力とありますが、これは原因ではないですよと、まさしく関川教育長がおっしゃられたことを返してきたので、おそらく課長補佐が千葉県で指摘があったことを戻って報告したことを受けてこういう回答が得られたのかなと思いました。無気力というところで止めてしまったままでは問題解決には至らないのかなと感じました。同じく関東甲信越の会場は茨城だったのですが、茨城県教育長の挨拶の代読の中で、ラーケーションのことがあり、茨城県では年間5日間を制度化しているとのことでした。

次に、北総教育事務所の訪問に参加させていただきました。今年の事務所の先生方は取り組む姿勢が素晴らしく、一緒に良くしていきましょうという対応をされており、コメントも親切にしてくださいました。

気になった点としましては、特に中学校なのですが、ベテランの先生が旧態依然とした教え方と言いますか、とても良い先生で生徒に寄り添う教え方をしているのですが、1対1の家庭教師のような教え方でしたので、もっとタブレットを使ったり、深化した指導をするともっと的確な指導ができるのではと感じました。校長先生もその先生の人間性を褒めており、指導力については言及しておらず、親身に指導しているという部分だけを褒めていたので、それでは生徒たちのためにはならないのではないかな、と私なりに厳しい見方をしたところです。

また、下総みどり学園ですが、個々の授業を見れば優秀なのかも知れませんが、一貫校としての特徴ある教育というところがあまり感じられず、当日の時間が短かったということもあるのでしょうかけれども、開校した当初に訪問した際に、上級生と下級生の縦割りでの清掃の様子を見た時のような一貫校ならではの様子というものを感じることがありませんでした。

片岡委員：私も学校訪問に参加させていただきました。どこの学校も子どもたちも落ち着いて授業を受けている印象でした。タブレットの取り扱いにも慣れ、充実した授業が行われ

ているなと感じました。また、教育事務所の所長さんの言葉の中で印象に残ったことは、子どもたちが大事にされているということを感じながら生活することで、人権や尊厳が守られていると感じることができるので、そこに学力が付いてきて、学力の向上につながるのではないか、というお話があったり、管理主事さんからは不祥事が県内で39件あったというお話があり、39人の先生に携わった子どもたちは、先生である大人に裏切られたということで、不信であるとか、悲しくつらい思いをしたということに加え、学校自体が信頼を失ってしまうということを重く考えてほしいとのお話がありました。本当にその通りだなと思いました。普段関りを持って生活した子どもたちや保護者、同僚先生方の心中を思いますとこのお話は身に染みて聞かせていただきました。別件ですが、先生の言葉遣いについては、悪気はないのでしょうかけれども、他人や保護者の立場から聞いたときにどう感じるか、気になる点がありました。良い点としまして、豊住小学校で小規模特認校のポスターが素晴らしい出来栄えでしたので、みなさんにも見ていただきたいなと思いました。

日暮委員：私は、学校種の異なる3校に訪問させていただきました。

それぞれの学校の先生方がとても頑張っている様子を見ることができました。ただ、感じたのが、授業改善ということがこれまでもずっと言われてきているのですが、学校全体で授業の進め方等について約束事ということを決めていることを感じられる学校とそうではない学校に分かれているように感じました。具体的には、玉造中では学習課題について、どの学級でも掲出されており、さらに掲げられている言葉がとても精選されていると感じました。学校全体で取り組んでいることが感じられることがとても重要であると思いました。

次に、広報なりたにクーリングシェルターについて掲載がありました。公民館関係では、中央公民館のほか、下総公民館と大栄公民館に設置されるとのことですが、今後どの程度の利用があったのか教えていただければと思います。また、その他の地域の公民館に広がる計画も必要ではないか感じております。その理由としましては、公民館の使用の活性化が必要であると感じておりますので、こういったクーリングシェ

ルターの取り組みがそのきっかけになればと思いました。

岡本委員：私も学校訪問に参加してきました。ある学校で、発達に障がいがあるお子さんがおりまして、授業が止まってしまう場面に遭遇しました。その様子を見ておきますと、やはり入学前の就学相談や支援体制が大事なのかなと感じたところです。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第4号及び報告第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」

川名部教育総務課長：成田市教育事務評価委員の委嘱であります。この制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない」とされております。そして点検・評価にあたっては、教育に関する学識経験者の知見を活用することとされていることから、「成田市教育事務評価委員設置要領」を定め、毎年点検・評価を実施しているところであります。

資料の2ページをご覧ください。

本案は、竹尾裕之委員の任期が満了となることから、引き続き委嘱するものでございます。

経歴につきましては、資料に記載のとおりでございますが、公津の杜小学校学校運営協議会委員、成田小学校長、本市学務課長など、教育分野で幅広

いご活躍をされており、教育に関して多くの知見を有していることから、適任であると考えております。

なお、今回委嘱しようとする竹尾委員の任期につきましては、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間となります。

ご承認いただいた上は、任期中の4名の委員とともに、今年度の点検評価をお願いすることとなります。

《議案第1号に対する質疑》

岡本委員：委員5人の内、来年は4人が切り替えということですが、委員の任期のバランスと言いますか、考え方というものはありますか。

川名部教育総務課長：過去に委員定数を増員した際に、他の委員の任期の途中での増員となったため、現在のような任期構成となったものでございます。

関川教育長：その他、特にないようですので、議案第1号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「令和7年度使用教科用図書の選定について」

井上学務課長：成田市教育委員会として、令和7年度に使用する中学校・義務教育学校後期課程教科書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書などの選定を行うものです。7月2日に開催される第2回教科用図書印旛採択地区協議会に、本市教育委員会を代表して関川教育長と佐藤教育長職務代理者にご出席いただくにあたりまして、本市教育委員会としての選定をどのようにするか、本日、午前より調査・協議をしていただきました。

その結果ですが、まず中学校・義務教育学校後期課程の教科書については、議案書 1～3 ページをご覧くださいと思いますが、「国語—光村図書」、「書写—光村図書」、「社会—地歴公すべて東京書籍」、「地図—帝国書院」、「数学—啓林館」、「理科—教育出版」、「音楽— 一般、器楽ともに教育芸術社」、「美術—開隆堂」、「保健体育—東京書籍」、「技術—開隆堂」、「家庭—開隆堂」、「英語—光村図書」、「道徳—東京書籍」、以上のように話し合いが行われましたので、ご確認の上、ご選定をお願いいたします。

特別支援学級で使用する学校教育法附則 9 条図書ですが、議案書の 4 ページをご覧ください。今年度新たに 11 冊が選定の候補に加わりました。今回新たに選定に加わった 11 冊につきましては、11 冊を適とすることをご意見をいただきました。

《議案第 2 号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特になさいますので、議案第 2 号「令和 7 年度使用教科用図書の選定について」

を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第 3 号「成田市社会教育委員の委嘱について」

野村生涯学習課長：「成田市社会教育委員条例」に基づく委員につきまして、本年 6 月 30 日を

もって委員の任期が満了となりますことから、委員 10 名全員を改選するもので、再任 9 名、新任 1 名となります。

資料にはございませんが、任期満了により、2 期 4 年委員を務めていただきました 磯前勉委員がご勇退となります。

新任の委員の方につきましては、「成田市社会教育委員条例第 2 条第 4 号識見を有する者」に基づく委員として、昨年度、明治大学・成田社会人大学の運

営ボランティアとして活動していただき、生涯大学院44期生の君塚信久委員の委嘱を提案いたします。

君塚氏は、本市の社会教育、生涯学習に数多く携わっていただいております。経験を活かしたご意見をいただけるものと考えております。

また、再任の方の内訳としましては、「成田市社会教育委員条例第2条第1号学校教育の関係者」に基づく委員として、小林元委員、鈴木隆英委員、大徳正博委員、「同条第2号社会教育の関係者」に基づく委員として、佐々木英夫委員、多田初枝委員、日暮健委員、「同条第3号家庭教育の向上に資する活動を行う者」に基づく委員として、湯浅美智子委員、「同条第4号識見を有する者」に基づく委員として、齊藤好徳委員、多田美香委員の委嘱を提案いたします。

9名の委員につきましては再任となりますことから、略歴などのご紹介は割愛させていただきますが、継続して本市の社会教育、生涯学習に深く携わっていただいております。引き続き、それぞれの経験を活かしたご意見をいただけるものと考えております。

任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間となります。

《議案第3号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特にないようですので、議案第3号「成田市社会教育委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」

野村生涯学習課長：「成田市青少年問題協議会設置条例」に基づく委員につきまして、本年7月

15日をもって委員の任期が満了となりますことから、新たに委員19名を委嘱するものでございます。

成田市青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議するために設置されております。

今回、委嘱する委員は、新任9名、再任10名で資料に記載のとおりでございますが、新任委員のみ、ご紹介させていただきます。

まず、「成田市青少年問題協議会設置条例」第3条第2項第1号「関係行政機関の職員」に基づく委員といたしまして、成田公共職業安定所統括職業指導官 村上景信氏、同項第2号「学校教育の関係者」に基づく委員といたしまして、成田市校長会推薦の成田小学校長 石川智彦氏、成田市内高等学校校長推薦の下総高等学校長 長野泰紀氏、同項第3号「青少年教育の関係者」に基づく委員といたしまして、成田市子ども会育成連合会推薦の甲斐直氏、成田市青少年育成市民会議推薦の鈴木武男氏、同項第4号「識見を有する者」に基づく委員といたしまして、成田市区長会推薦の小川昌俊氏、成田市PTA連絡協議会推薦の塩島智之氏、成田市内高等学校PTA推薦の成田北高等学校PTA会長 前田憲一氏、成田八街地区保護司会推薦の河野元氏、の9名でございます。

その他10名の委員につきましては再任となりますことから、ご紹介は割愛させていただきます。

なお、任期につきましては、本年7月16日から令和8年7月15日までの2年間となります。

《議案第4号に対する質疑》

片岡委員：日暮委員は社会教育委員にも入っていらっしゃいました。また、多田委員はその前の議案の教育事務評価委員にも入っていらっしゃいましたが、委員のなり手が少ない中

での委嘱になるとは思いますが、その辺の考え方は何かありますか。

野村生涯学習課長：今回、日暮委員は別の団体からの推薦を受けておりまして、同じ団体からの推薦・再任ではありません。人望が厚く、様々な団体で活動されておりますので、推薦をいただきました。

多田委員につきましても、社会教育に関する様々な場所で活躍されておりまして、推薦されたものでございます。必ずしも委員の候補がいらないために、同じ方に委嘱しているものではございません。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第4号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

(2) 報告事項

報告第1号 「成田市小中義務教育学校県費負担教職員の人事異動について」

《非公開を解く》

6. その他

特になし

7. 教育長閉会宣言